

## 障害者就労支援事業所支援員（常勤臨時職員） 雇用条件

募集内容	障害者就労支援事業所支援員 1名
業務内容	利用者勤労機会提供と知識能力向上訓練支援又は利用者創作的活動支援・生産活動の機会提供
就業場所	ひめな（富士市比奈 1376-1）
雇用期間	令和2年7月1日から令和3年3月31日まで ※1年ごとの契約、勤務成績、勤務態度、能力により更新の場合あり
就業時間	8時30分から17時15分（職員就業規則及び勤務時間表に基づく）
1週の勤務日数	週5日
1日の労働時間	7時間45分
休憩時間	1時間
休日	週2日・国民の祝祭日又は代替日、年末年始(12/29 から 1/3 まで)
年次有給休暇	最大20日付与（週所定労働日数と勤続年数による）
夏季休暇	最大3日付与（勤続年数による）
リフレッシュ休暇	最大5日付与（勤続年数による）
他休暇・休業	慶弔休暇・育児・介護休業あり、勤続年数により看護休暇あり
基本給	日額7,250円（臨時職員給与規程取扱要領に基づき支給）
昇給制度	あり（上限あり）
基本給職歴換算	なし
諸手当	通勤手当、超過勤務手当等あり
賃金締日	当月末
賃金支払日	翌月21日（土日祝日の場合その前日）に口座振込
賞与	あり（6月・30日、12月・30日）※採用初年度賞与は勤務日数等により支給
退職金	あり（60歳未満まで、特定退職金共済）
必要な資格	普通運転免許（AT限定、取得見込可）
社会保険	あり
雇用保険	あり
労災保険	あり
勤労者サービスセンター	あり
疾病予防事業	あり
健康診断	あり
その他	※他は職員就業規則及び給与規程等による